

平成25年8月27日

各位

東京都墨田区太平4丁目1番3号
J F E システムズ株式会社
代表取締役社長 菊川 裕幸
(コード番号) 4832 東証二部
(問合わせ先) 総務部長 中嶋 滋
(電話番号) 03-5637-2100(代表)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更 ならびに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成25年8月27日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

普通株式とし、平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年9月30日(月)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。

① 株式分割前の発行済株式総数	:	78,530 株
② 株式分割により増加する株式数	:	7,774,470 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	:	7,853,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	:	31,412,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成25年9月13日(金)
② 基準日	平成25年9月30日(月)
③ 効力発生日	平成25年10月1日(火)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日（火）

（参考）平成25年9月26日（木）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、100株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成25年10月1日（火）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

- ① 発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第6条の2（単元株式数）を新設いたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>338,050株</u> とする。 (新設)	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>31,412,000株</u> とする。 <u>第6条の2（単元株式数）</u> <u>当社の単元株式数は、100株とする。</u>

(3) 変更の日程

効力発生日 平成25年10月1日（火）

5. 配当予想の修正

当社普通株式1株を100株に分割することに伴い、株式分割後となる平成26年3月期配当予想につきまして、平成25年7月26日公表の「平成26年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載した1株当たり配当予想を、以下の通り修正いたします。

なお、本件は上記株式分割に伴う配当予想の修正であり、平成25年7月26日公表の1株当たり配当予想および配当金総額に実質的な変更はありません。

	年 間 配 当 金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (平成25年7月26日公表)	—	0円	—	2,000円	2,000円
今回修正予想	—	0円	—	20円	20円
当期実績	—		—		
前期実績 (平成25年3月期)	—	0円	—	2,000円	2,000円

以上